

事業ローン「そらちの力」

令和8年4月1日現在

商品名	事業ローン「そらちの力」
ご利用いただける方	当金庫の会員または会員となる資格を有する法人、個人事業主の方で、以下のいずれかに該当する方（農業先を除く）。 ①当金庫と融資取引を新規に開始する方 ②過去1年以上当金庫と融資取引のない方（業歴3年以上の方）
お使いみち	・事業資金
ご融資金額	・1千万円以内(1万円単位)
ご融資期間	・(手形貸付)1年以内 ・(証書貸付)1年以上5年以内
ご融資利率	・固定金利型とし、当金庫所定の利率を適用させていただきます。
ご返済方法	・(手形貸付)期日一括返済 ・(証書貸付)毎月元利均等分割返済または毎月元金均等分割返済
保証人	・法人の場合、所定の審査により代表者の方をお願いする場合があります。 ・個人事業主の方の場合、原則必要ありません。 信用保証協会利用の場合は信用保証協会の定めるところとします。
担保・火災保険	・担保:別途担保が必要となる場合がございます。 ・担保に差し入れていただいた不動産にかけられた火災保険には、質権を設定させていただきます。保険金額は、当金庫の査定した建物の査定価格以上、時価以内としていただきます。
手数料・保証料等	・信用保証協会をご利用の場合、北海道信用保証協会の定める料率により、別途保証料をお支払いいただきます。 ・不動産担保事務取扱手数料、証書貸付条件変更手数料については「主な手数料一覧」に記載されている手数料が必要となります。
その他	・お申込みに際して当金庫所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店窓口へお問い合わせください。
苦情処理措置 紛争解決措置	・お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について(預・融 共通)」をご覧ください。

融-57